

## 日本区域麻酔学会認定セミナーの条件（案）

- ・ 日本区域麻酔学会認定医（暫定を含む）または日本臨床麻酔学会認定教育インストラクター（神経ブロック）が講師を務める。

ハンズオンについては以下の講師配置・時間を基準とし、受講者に十分な実習時間を確保すること。但し、講師数が基準に満たない場合には、実習時間の延長により同等の効果を確保すれば認定可能である。

受講者 5名 に対して 1 名以上の講師、実習時間；2時間以上  
座学講義時間；1時間以上

- ・ 参加証明書を発行すること。
- ・ セミナー開催 1ヶ月前までにセミナーの「名称、開催場所、講師名、講義・実習時間、実施内容、参加人数」を明記して学会に認定申請を受けること。
- ・ セミナー修了後、1ヶ月以内に参加者名簿を学会事務局に提出すること。
- ・ セミナー受講後 5年間有効。

\*既に実施されたセミナーに関して

- ・ 主催者に依頼し、参加証明書および「名称、開催場所、講師名、講義・実習時間、参加人数」などセミナーの概要を示す書類を発行してもらう。
- ・ 日本区域麻酔学会共催および、関連学会である日本麻酔科学会、日本臨床麻酔学会、日本ペインクリニック学会、日本心臓血管麻酔学会共催の学会公式ハンズオンを認める。
- ・ その他の認定セミナー

\*（参考）日本臨床麻酔学会 教育インストラクター（神経ブロック）

学会関連セミナー・ワークショップの定義

- ① 日本臨床麻酔学会、ならびに関連学会（日本麻酔科学会、日本ペインクリニック学会、その他これらの学会と関連する学会、研究会等）の年次総会あるいは地方会に付随して開催され、その演者、コーディネータ、インストラクターとして本学会認定インストラクターが参加する超音波ガイド下神経ブロックに関連するセミナー・ワークショップ
- ② 各地域、施設主催で開催され、その演者、コーディネータ、インストラクターとして本学会認定インストラクターが参加する超音波ガイド下神経ブロックに関連するセミナー・ワークショップ

**【申請時必要項目】**

- ・セミナーの名称
- ・開催場所
- ・講義・実習時間
- ・講義・実習の実施内容
- ・講師名
- ・参加人数 (参加者名簿)
- ・参加証明書の様式